

第 5 4 期

計 算 書 類

---

---

〔 自 2 0 2 4 年 4 月 1 日  
至 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 〕

豊橋港運株式会社

# 目 次

## 計 算 書 類

貸借対照表	・・・	1
損益計算書	・・・	2
株主資本等変動計算書	・・・	3

## 個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	・・・	4
II. 収益認識に関する注記	・・・	5
III. 株主資本等変動計算書に関する注記	・・・	5

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	50,153	流動負債	95,115
現金及び預金	627	営業未払金	7,879
営業未収金	48,466	短期借入金	22,662
貯蔵品	180	未払金	30,597
前払費用	583	未払費用	24,712
未収金	292	未払法人税等	8,069
その他	2	未払事業所税	180
		預り金	1,013
固定資産	242,636	固定負債	72,270
有形固定資産	208,909	退職給付引当金	72,270
建物	21,873		
構築物	10,808	負債合計	167,386
機械及び装置	123,863		
車両及び運搬具	25,132	(純資産の部)	
工具器具及び備品	27,232	株主資本	125,403
投資その他の資産	33,726	資本金	50,000
投資有価証券	3,500	利益剰余金	75,403
繰延税金資産	30,149	利益準備金	7
差入保証金	77	その他利益剰余金	75,396
		繰越利益剰余金	75,396
		純資産合計	125,403
資産合計	292,789	負債及び純資産合計	292,789

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔 自 2024年4月 1日  
至 2025年3月31日 〕

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		487,127
売 上 原 価		360,795
売 上 総 利 益		126,331
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		98,120
営 業 利 益		28,211
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
固 定 資 産 売 却 益	33	
そ の 他	585	620
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	262	
固 定 資 産 除 却 損	0	
そ の 他	2	265
経 常 利 益		28,566
税 引 前 当 期 純 利 益		28,566
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,055	
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,089	8,965
当 期 純 利 益		19,600

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（自 2024年4月 1日）  
至 2025年3月31日）

	株 主 資 本					純資産 合 計
	資本金	利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計	
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	50,000	7	55,795	55,802	105,802	105,802
当期変動額						
当期純利益			19,600	19,600	19,600	19,600
当期変動額合計	-	-	19,600	19,600	19,600	19,600
当期末残高	50,000	7	75,396	75,403	125,403	125,403

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

# 【個別注記表】

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                  |  |
|------------------|--|
| ①子会社株式及び関連会社株式   | 移動平均法による原価法  |
| ②その他有価証券         |  |
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ・市場価格のない株式等      | 移動平均法による原価法  |

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- |      |             |
|------|-------------|
| ・貯蔵品 | 移動平均法による原価法 |
|------|-------------|

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。  
但し、10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ①一般債権           | 債権の貸倒による損失に備えて、貸倒実績率法により算定し、計上しております。         |
| ②貸倒懸念債権及び破産更生債権 | 債権の貸倒による損失に備えて、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

### 4. 収益の計上基準

収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の売上収益は主として鉄鋼製品の港湾荷役、倉庫の入出庫・保管等の物流サービスによるものであります。

#### (1) 一時点で充足される履行義務

主として鉄鋼製品の港湾荷役、倉庫の入出庫・保管等の物流については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) グループ通算制度の適用

当社は、日本製鉄株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税および地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取り扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

## 6. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）及び「地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律」（令和7年法律第7号）が令和7年3月31日に公布され、令和8年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.60%から令和8年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については31.50%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は650千円増加し、法人税等調整額が650千円減少しております。

## II. 収益認識に関する注記

（収益認識基準に関する会計基準の適用）

「重要な会計方針に係る事項」の「収益の計上基準」に記載のとおりであります。

## III. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当事業年度末における発行済株式の総数

普通株式

73,000株